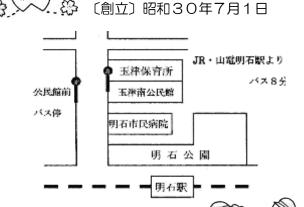
で だ業分 下津保育所

神戸市西区玉津町新方字東方211-3 電 話 078-911-4909 FAX 078-911-4910

■児童定員 120名 ※生後6カ月過ぎより就学前まで入所可能

■職員構成

所長、保育士(主任·担当)、調理士、管理員補助職員、嘱託医等



■休所日 日曜日・国民の休日および祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

■保育時間

7:00~18:30

7:00 7:30 8:30 16:30 18:30

延長保育時間	保育標準時間					
延長保育時間	標準時間内延長保育	保育短時間	標準時間内延長保育			

※延長保育時間

保護者の勤務時間などにより、認定された保育時間内にお子さんの送り迎えができない方の ために延長保育を実施しています。ご利用にあたっては保育所長の承認が必要です。なお延長 保育には延長保育料が必要になります。

■通常保育料以外の費用

日本スポーツ振興センター掛金(年額240円)・幼児主食費(月額1,100円)・遠足代 その他



【保育行事】

入所式・遠足(親子のつどい) 保育参観(参加)・運動会 生活発表会・修了式 など

この他に誕生会(おたのしみ会)・ 避難訓練・発育測定を毎月行います。また、季節の伝承行事、地域と の交流や伝統行事なども取り入れ ています。

【保健衛生】

定期健康診断は春・秋年2回、歯科健診は年1回(4・5歳児のみ2回)嘱託医により行います。4・5歳児は、眼科健診・耳鼻科健診を年1回、健診医により行います。また、尿検査も行います。

4・5歳児はむし歯予防のためのフッ化物洗口を実施しています。

【給食】

お子さんの健全な発育に必要な栄養をとる ために、バランスのとれた献立を工夫してい ます。

乳児:主食・副食・おやつ(午前・午後) 幼児:主食・副食・おやつ(午後) 献立は毎月のおたよりでお知らせします。

※アトピー性皮膚炎・食物アレルギーなどで 特定食物の除去が必要な場合は、ご相談く ださい。

【家庭との連携】

- 家庭や保育所でのお子さんの様子を連絡票や 口頭で知らせ合い連携を図ります。
- 育児に関する情報や行事予定などは、毎月の おたよりでお知らせします。
- その他、クラス懇談・個別懇談など子育てに ついて共に考えたり、悩みを話し合ったりす る機会を持っています。

【その他】

- 地域の子育て支援(園庭開放・育児相談・体験保育)
- ・地域との交流(幼稚園・小学校・中学校の児童・生徒やお年寄りとの交流、地域の運動会・ クリーン作戦に参加)をしています。

【一日の過ごし方】

	7:	00 9:	00 11:00	O 13	00 1	5:00	18%	30
《おはよう》 ・お子さんが楽しくかではるよう、家気になるない。 ・お子のであるよう、ないのである。 ・お子のである。 ・お子のでは、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	乳児の生活	齢の友だちと 遊びます	つをいただき	★おいしい食 事をいただき ます	★ お話や子 守歌でいつ の間にか スヤスヤ		★いろんな年 齢の友だちと 遊びます	《さようなら》 《またあした》 ・その日の保育の ことやお子さん の様子を連絡票 や口頭でお知ら せします
		朝のあそび	その日の主なあそび	ひるごはん	おひるね	午後のおやつ	夕方のあそび	• 帰り道は、お子
	の	★大きい子や 小さい子と一 緒に遊びます ★友だちもた くさんできま す	ったあそび を楽しみま す	★ おいしい 食事ます だ手まなもり だまなもといっしずつ・・・	★午後から も元気に遊 べるように … "おやすみ"	を く目覚めた らおやつが 待っていま	★を ◆整友だいる りす とろそし いです	さんとの楽しい 時間です 心を満たしてあ げましょう

【平面図】

